

# 仕 様 書

## 1 業務名

札幌市交通資料館広報デザイン制作業務

## 2 業務概要

令和8年度の札幌市交通資料館（以下「交通資料館」という。）の開館（令和8年4月15日）に向けた、ポスター及びデジタルサイネージ用画像データの制作。

（参考）施設面積：約471m<sup>2</sup>、展示物数：150点程度

## 3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月13日（金）まで

## 4 業務内容

### (1) デザイン制作

交通資料館の来館促進に資するポスター等について、B3サイズ、デジタルサイネージ用データの2種類のデザインを制作すること。

受託者が構図や記載するテキスト案を提案のうえ、事前に制作物がイメージできる校正案等を委託者へ提出し、承認を得ること。

また、デザインの初稿完成後、委託者が2回以上は確認できるようにし、都度、修正依頼に対応すること。

### (2) 写真撮影

ポスター等に使用する交通資料館展示物等の写真を5カット程度撮影すること。

なお、撮影時期は、委託者と調整のうえ決定すること。また、撮影に係る機材の準備や技術者の確保は、受託者の負担とする。

### (3) その他画像の提供

その他必要な画像素材（札幌市交通局ロゴ等）は、委託者が提供する。

## 5 デザイン仕様

### (1) ポスター用データ仕様

B3サイズ (H364mm×W515mm) 1パターン

### (2) デジタルサイネージ用データ仕様

720ピクセル×1,280ピクセル (9:16) 1パターン

### (3) 納品データ形式

PDF、Illustrator、JPEG形式で提出すること。

## 6 提出書類

No	書類名	提出期限
1	業務着手届（別紙1：第8号様式）	契約締結後速やかに
2	業務完了届（別紙2：第13号様式）	業務完了時

## 7 その他

### (1) デザインに関する権利について

本業務によって制作されるコンテンツ及びそれに付随した制作物に関する著作権は委託者に帰属する。

また、本業務の実施に当たり、第三者との間に法律上の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が委託者の責に帰す場合を除き、受注者の責任において一切を処理すること。

### (2) 情報漏洩の禁止

本業務で知り得た情報は、契約期間中及び契約期間終了後も、一切の情報を漏洩してはならない。

### (3) 疑義

この仕様書に定めのない事項及びその内容に疑義が生じた事項は、速やかに委託者と協議し、その指示に従って業務を行うこと。

## 8 担当

札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1

札幌市交通局事業管理部総務課 中村 TEL(011)896-2708(直通)

# 業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長 芝井 静男

受託者 住 所  
商号又は名称  
職・氏名 印

業務名

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

## 業務委託一第 8 号様式

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。  
送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

## 業務委託ー第13号様式

## 業務完了届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)  
立会人 (役職・氏名)